## 平成30年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

様

志摩市監査委員 中島 郁弘

志摩市監査委員 濵口 三代和

平成30年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

## 1. 監査の対象

公 の 施 設 賢島スポーツガーデン 指定管理者 株式会社 代々木高校 所管部課名 教育委員会 生涯学習スポーツ課

- 2. 監査実施日 平成31年2月19日
- 3. 監査の範囲

平成29年度の指定管理に係る出納、その他の事務の執行状況

## 4. 監査の方法

平成29年度における賢島スポーツガーデンの指定管理に係る出納、その他の 事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。 監査を実施するにあたっては、指定管理者である株式会社 代々木高校及び所 管課である生涯学習スポーツ課から提出された関係書類について、補助職員に よる予備監査を実施し、監査当日は、指定管理者関係者及び所管課長等から説 明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

## 5. 監査結果

指定管理者による公の施設の管理に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

また、業務内容の点検やモニタリング等を実施し、利用者が快適で安全に利用できるような運営管理に努めるとともに、宿泊施設、旅行会社、テニス愛好団体等と連携し、利用拡大や自主事業の開催を図られたい。